

鶴岡市公告第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和7年度定額減税調整給付金（不足額給付分）給付事業業務委託について、条件付き一般競争入札【事後審査型】を次のとおり行う。

令和7年6月4日

鶴岡市長 皆 川 治

1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 入札及び開札の場所 鶴岡市馬場町9番25号
 鶴岡市役所 6階 大会議室東
- (2) 入札及び開札の日時 令和 7年 6月12日（木） 午前11時00分

2 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和7年度定額減税調整給付金（不足額給付分）給付事業業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり。
- (3) 履行場所 受注者が用意する場所
- (4) 履行期間 契約日から令和7年12月31日まで
- (5) 予定価格 非公表

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号。以下「規則」という。）第26条第2項の規定による競争入札参加者名簿の登録区分「役務」に登録されている、又は入札日の前日までに申請受付済であること。
- (2) 公的給付金における同様の業務について、自治体との契約実績があること。
- (3) 鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認等

- (1) 入札の参加を希望するものは、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を、期限までに鶴岡市契約管財課へメール、FAX又は郵送で提出してください（郵送の場合は返信用封筒を同封のこと）。受付印押印後の写しを返却する。
- (2) 参加資格の確認は事後審査とすることから、開札後に、落札者を決定するために必要と認める範囲の者を対象として行う。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

6 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札、その他規則第 13 条及び鶴岡市入札要綱 12 の規定に該当する入札は無効とする。

7 入札方法

- (1)入札は、総価により行う。
- (2)入札に参加する者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。
- (3)入札執行回数は、3回を限度とする。

8 入札説明書の交付、申請書等の配布受付及び契約条項を示す場所

(1)資料配布及び受付期間

ア 入札説明書の交付は鶴岡市のホームページから受けること、期間は下記のとおり。
令和7年6月4日（水）から同年6月10日（火）までとする。

イ 申請書の受付

令和7年6月4日（水）から同年6月10日（火）までとする。ただし、鶴岡市の
休日を定める条例（平成17年鶴岡市条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下
「市の休日」という。）を除く。

- (2)受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3)受付場所 鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市役所 3階
鶴岡市総務部契約管財課 電話番号 0235（35）1154

9 その他

- (1)この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2)提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。又は提出された書類は返却しない。
- (3)詳細については入札説明書による。